

(仮訳)
インド洋会議 2017 (於: スリランカ)
堀井巖外務大臣政務官スピーチ

1. 冒頭

アジアを代表するシンクタンク共催の「インド洋会議 2017」に招待いただき感謝します。

我が国は、昨年の会合に引き続き本会議に出席しました。

インド太平洋地域のハブであるスリランカにおいて、今般の会合が開催されることは、極めて時宜を得たものと考えています。

2. インド太平洋戦略

21世紀は、インド太平洋が主導する時代です。

安倍総理は、昨年、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の推進を発表しました。

国際社会全体の安定と繁栄の鍵となるのは、インド・太平洋地域であり、そのために、成長著しいアジアと潜在力溢れるアフリカの「二つの大陸」と、自由で開かれた太平洋とインド洋の「二つの大洋」の交わりによって生まれるダイナミズムを活かしていかねばならないと確信しています。

このために地域のすべての関係国政府・国民が不断の努力をすることが必要です。

このために大事なことをいくつか述べたいと思います。

(1) 普遍的価値に基づく秩序の擁護

第一に、我々は、このインド太平洋の繁栄を実現するために、「自由」、「民主主義」、そして「法の支配」といった、アジアに根付いた価値観や寛容の精神を注意深く守っていかねばなりません。

そして、これに挑戦する試みには断固として対応する必要があります。

まず、我々が断固とした対応をしないといけないのは、北朝鮮の問題です。

北朝鮮は、昨年1月以降、2回の核実験を強行し、40発近くの弾道ミサイルを発射しており、最近では、一昨日(29日)、我が国を飛び越える弾道ミサイル発射という暴挙に及ぶなど挑発的な言動を続けています。

こうした北朝鮮の挑発行動は、国際社会の安全保障に対するこれまでにない深刻かつ重大な脅威であり、断じて容認できません。

また、北朝鮮からの大量破壊兵器の拡散は地域の重大な不安定化要因です。

我々は、北朝鮮が、朝鮮半島の検証可能な非核化に向けた真剣な意思と具体的行動を示すよう、北朝鮮に実効的な圧力をかけることが必要と考えます。

その上で、核実験、弾道ミサイル発射等の挑発行動の自制と安保理決議の遵守を強く求めていきます。

また、インド・太平洋地域には「法の支配」に対する脅威が存在します。

海洋において、そして陸上において、対話を通じ国際法を尊重した紛争の解決ではなく、力を背景とした一方的な現状変更の試みの事例が見られます。

特に、南シナ海の問題において、国連海洋法条約を含む国際法に基づき、紛争を平和的に解決すること、南シナ海における係争のある地形の非軍事化を行うことが不可欠です。

「法の支配」や「寛容」の精神の秩序に根ざしたインド太平洋を実現するため、この地域のすべての国民が、法の支配を破るすべての行為に重大な関心を持ち、強く声をあげることが重要です。

（２）地域連結性の向上

第二に、重要なことは、自由で開かれた形で地域の連結性を向上させることです。

この地域の可能性を開花させるためには、我が国と東南アジア、南アジアの間を陸路・海路でつなぎ、ヒトやモノの流通を活発化させる基盤を造らなければなりません。

我が国は、インド太平洋地域において、道路・鉄道・港湾などを高い技術に裏付けられた質の高いインフラとして整備するだけでなく、通関の円滑化支援等を通じた制度改善や経済特区（SEZ）等の経済回廊周辺の開発を行っています。

これによりインフラがより一層活用される「生きた連結性 (vibrant and effective connectivity)」の実現を目指します。

特に、インド洋の要に位置するスリランカは、大きな可能性を持っています。

我が国は、世界標準の物流ネットワークをもつ民間企業と政府が協力し、コロンボ港のさらなる開発に協力する用意があります。

そのほか、ライト・メトロの建設や民間投資環境の改善を進めることにより、スリランカの商業の中心としての魅力はさらに高まります。

我が国は、スリランカが、真に輸出競争力のあるインド洋のハブになることを官民全力で支援します。

強調したいのは、地域連結性の実現にあたり、開放され、自由であるべきであるというルールに基づく、持続可能な開発が必要だということです。

公正で透明でない手続きによる開発、経済性のない開発、財政の健全性のない開発は、後世への莫大な負担や負債となり、地元には何の利益ももたらしません。

スリランカの国民は、このことを一番理解していると考えます。

この地スリランカから、アジアの発展と盛栄を阻害してしまうような行為を決して受け入れてはいけないことを発信したいと思います。

(3) 能力構築支援

第三に、我が国は、これらの目的に全力で取り組むため地域の国々の能力構築を力強く支援します。

特に重要なのは、海上法執行能力構築支援です。我が国はアジアの沿岸国の努力に対し支援を惜しみません。

海賊・海上武装強盗、違法・無報告・無規制（IUU）漁業、海上犯罪・テロ等を生み出す根本原因の解決に向けて、ODA、防衛装備協力、能力構築支援など様々なメニューを組み合わせ、諸外国が海を守る能力をシームレスに支援します。

スリランカに対しては、ODAを通じて巡視船2隻の供与を行うほか、我々は、同じ考えをもつインドとも協力して海上保安当局間の訓練等を行います。

すべての関係国が協力すれば、「自由で開かれたインド・太平洋」は必ず実現します。

3. 結語

最後に、インド・太平洋地域の私たちは、世界のモデルとなる潜在力を有しています。その可能性を開花させるのに必要なのは、「自由」「民主主義」「法の支配」です。

この大切な価値のために、我が国は皆様と共に取り組んで行く所存です。

御静聴、有り難うございました。（了）